

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年8月30日

【事業年度】 第25期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社エムピーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(千円)	3,017,440	3,340,619	3,345,618	3,439,594	4,030,131
経常利益	(千円)	384,376	381,470	340,957	284,511	475,515
当期純利益	(千円)	285,186	301,568	227,411	287,098	325,964
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	335,164	336,147	367,978	391,329	391,329
発行済株式総数	(株)	7,275,000	7,283,000	7,542,000	7,732,000	7,732,000
純資産額	(千円)	1,835,902	2,097,481	2,382,101	2,737,582	2,983,131
総資産額	(千円)	2,850,125	3,002,587	3,320,764	3,740,227	3,841,348
1株当たり純資産額	(円)	252.03	287.67	315.70	354.06	390.87
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり 当期純利益	(円)	39.20	41.44	31.13	37.13	42.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	37.47	39.28	29.75	37.13	-
自己資本比率	(%)	64.3	69.4	71.7	73.2	77.7
自己資本利益率	(%)	16.8	15.4	10.2	11.2	11.4
株価収益率	(倍)	22.93	22.18	24.61	14.25	11.94
配当性向	(%)	-	-	-	8.1	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	41,840	215,699	474,234	1,699	233,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	60,237	106,722	38,358	227,196	76,062
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,847	85,897	41,997	85,646	76,726
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	761,521	785,332	1,263,355	1,403,477	1,483,812
従業員数	(名)	99	101	101	107	104
株主総利回り (比較情報：東京マザーズ 指数)	(%) (%)	156.1 (99.2)	167.9 (79.0)	133.0 (85.8)	92.4 (100.5)	89.2 (58.6)
最高株価	(円)	980	2,046	1,196	1,012	634
最低株価	(円)	560	728	501	519	464

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場のものであります。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

- 6 従業員数につきましては、第22期より使用人兼務役員を含まない記載としており、それ以前の従業員数につきましても、使用人兼務役員を含まない人数を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1993年 1 月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
1997年 6 月	有限会社アクアビギを山口県宇部市宮地町に設立
1998年 2 月	商号を有限会社エム・ビー・エスに変更。外壁リフォーム業を開始
2001年 7 月	株式会社エムビーエスに組織変更
2002年 5 月	山口県宇部市神原町に本社を移転
2002年 9 月	英国LIQUID PLASTICS Limited(現Sika Limited)製の特殊機能性塗料の仕入れを開始
2004年 5 月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
2004年 7 月	ホームメイキャップ研究所を山口県宇部市あすとぴあに開設
2004年10月	東京支店開設準備室を東京都渋谷区に開設
2005年 4 月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
2006年 2 月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
2006年 4 月	福岡支店を福岡県福岡市博多区に移転
2006年 7 月	本社及びホームメイキャップ研究所を山口県宇部市小串に移転
2010年 5 月	大阪支店を大阪府茨木市に開設
2010年 7 月	広島支店を広島県広島市に開設
2011年 6 月	横浜支店を神奈川県横浜市に開設
2013年 6 月	千葉支店を千葉県船橋市に開設
2014年 4 月	周南支店を山口県周南市に開設
2014年 8 月	西東京支店を東京都町田市に開設
2015年 6 月	埼玉支店を埼玉県さいたま市、福山支店を広島県福山市、下関支店を山口県下関市に開設
2015年 8 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年 9 月	久留米支店を福岡県久留米市に開設
2016年 3 月	名古屋支店を愛知県名古屋市に開設
2016年12月	岡山支店を岡山県岡山市に開設
2017年 6 月	浜松支店を静岡県浜松市に開設
2018年 3 月	神戸支店を兵庫県神戸市に開設 埼玉支店を埼玉県さいたま市中央区に移転
2018年 4 月	熊本支店を熊本県熊本市に開設
2018年 6 月	仙台支店を宮城県仙台市に開設
2019年 3 月	松山支店を愛媛県松山市、北九州支店を福岡県北九州市に開設
2019年 6 月	宇都宮支店を栃木県宇都宮市に開設

(注)2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社の主事業は、老朽化した諸建造物（一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等）の維持・保全を目的とし、当社が独自で開発した施工技術を適用した外壁・内装リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事のほか、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料の販売を行っております。

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」（特殊機能性塗料を使用し当社独自の4つの施工技術（クリアコーティング施工、カラーコーティング施工、スケルトン防災コーティング施工及び応用/特殊施工）により、劣化した建物の外壁の美観を再現し、優れた耐久性・補強性を提供する施工技術）による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による既設住宅の改修や新築住宅の施工も手掛けております。

ホームメイキャップ事業の特徴は、以下のとおりであります。

施工サービスの特徴

- ・ 諸建造物の劣化状況の調査・診断、顧客ニーズの把握を綿密に行い、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工及び徹底した管理を行います。
- ・ 施工後10年間の品質保証を実現します。

工法の概要と特徴

- ・ 特殊機能性塗料を使用し、また、研究を重ねた独自工法（ホームメイキャップ工法）を適用することで、優れた耐久性・補強性、美観性を提供しております。最近では、可視的にタイルやコンクリートのはく落防止等が図れる「スケルトン防災コーティング施工」も提供しております。ホームメイキャップ工法については、クリアコーティング施工（磁器タイルや窯業サイディング等の複雑な形状や色彩の外壁を蘇生させるための施工で白化現象やチョーキングを解決）、カラーコーティング施工（外壁リフォームの主流である外壁の再塗装に対応した施工で亀裂や爆裂の補修などの軽度の損傷部位の補修に対応）、スケルトン防災コーティング施工（コンクリート構造物に対する耐震補強工法とはく落防止のための施工で、クリアコーティングにより施工後素地が目視にて確認可能であり橋脚、橋桁及びトンネル等の土木構造物・建物の柱、梁、外壁及び基礎等に対応）、応用/特殊施工（止水や防水処理等の比較的損傷の程度が大きな補修施工ができ、看板や外溝へのクリアコーティング施工及びカラーコーティング施工の応用施工が可能）の4つの特徴をもった施工を行っております。

受注・販売形態の特徴

- ・ 元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の受注構造ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装及びシーリングに至るまで、一貫して当社のみで手掛ける業界初のワンストップ対応を可能としております。これによって、一元的な責任の明確化、価格体系の明瞭化、きめ細かいアフターサービスを実現しております。また、当社管理のもと、施工・管理能力に優れた施工認定店（施工認定店とは、ホームメイキャップ工法を修得し、当社が認定した外注業者）にも一部外注することで、需要にフレキシブルに対応しております。
- ・ 当社のホームメイキャップ事業における受注形態には、当社が元請業者（工務店、ゼネコン、ハウスメーカー等の企業（以下、「パートナー」という。））若しくは顧客（施主）と工事請負契約を締結する直営方式、当社が認定したFC加盟店等が顧客（発注者）若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式の2つがあります。いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の優良な元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による営業・提案活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランド戦略を受注・販売活動における基本戦略としております。なお、直営方式による売上高は財務諸表上「完成工事高」、提携方式による売上高は財務諸表上「加盟店関連売上高」に計上・表示しております。

各事業の概要は、次のとおりであります。なお、各事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

（ホームメイキャップ事業）

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物（一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等）の外壁及び内装の補修・改修を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣の許可を得て行っております。

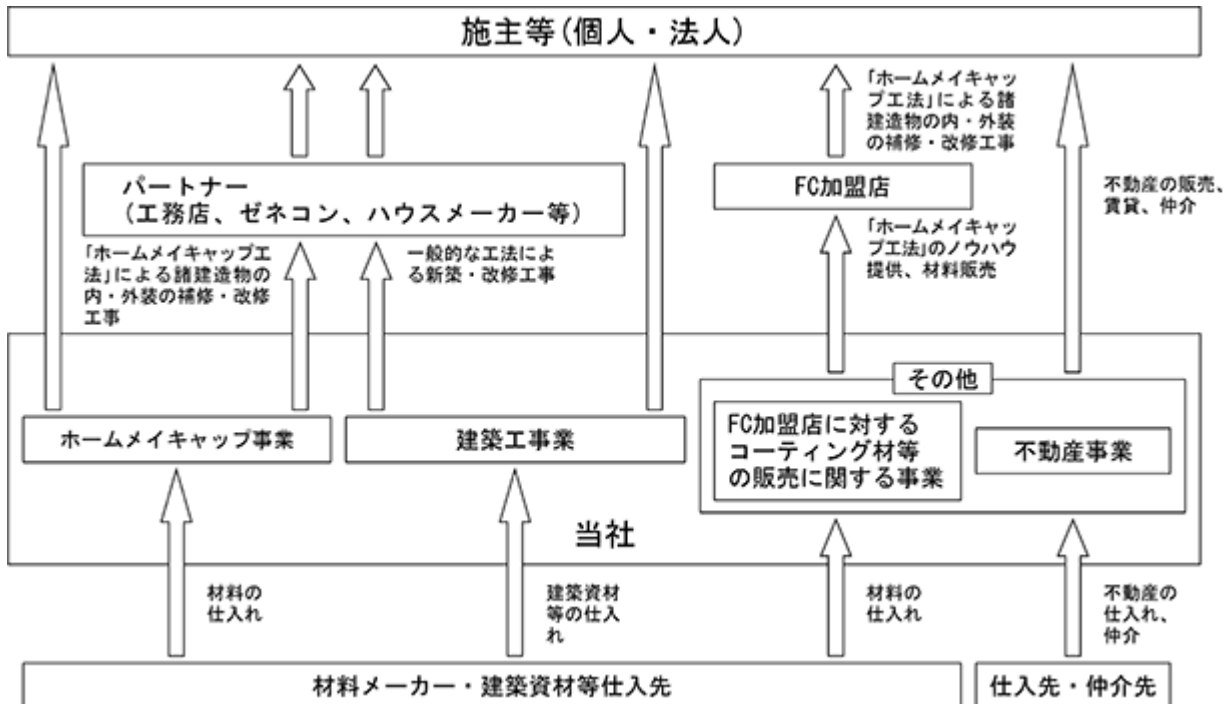
（建築工事業）

一般的な工法による新築・改修工事を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣許可を得て行っております。

(その他)

FC加盟店に対するコーティング材等の販売、不動産の売買・賃貸及び仲介等を行っております。

[事業系統図]



ホームメイキャップ事業においては、パートナー(工務店等)経由で工事を受注するケースがほとんどであります。ホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、当社管理のもと、外注業者を使う場合があります。ホームメイキャップ事業においては、橋脚、橋桁及びトンネル等の公共物の施工も手掛けており、これらについては、より補強性の高い「スケルトン防災コーティング施工」を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 極東ホールディングス㈱ (注)	山口県下関市	15	投資事業	12.8 [4.6]	資本業務提携

(注) 議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104	32.3	6.7	4,368

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームメイキャップ事業	92
建築工事業	4
その他	
全社(共通)	8
合計	104

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員及び臨時雇用者数6名(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ドラマ化される会社にする」という経営理念に基づき、以下のような行動規範を掲げ、常に高品質な技術・施工に努め、顧客と社会が求める「安心・安全・安価」を追求しております。

「新たな常識づくり」に対して興味と情熱を持ち、誠意ある姿勢で仕事に努めること
顧客満足を第一として、高品質な施工を適正価格にて提供するべく、絶えず追及し研鑽し続けること
事業に携わる全ての関係者が、協調して運営にあたることを旨とすること

当社の事業方針は、あらゆる建造物に対し、これまでにない高品質なりフォーム工法を提供することを通して、建造物外装仕様を、これまでの業界常識にとらわれず、あらゆる現象・不測事象に対処可能な状態とする高機能なものに変えることにより、高耐久性を有する建造物の構築を図ることにあります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、既存の事業エリアでの取引先パートナーとの関係強化や深耕活動、支店開設による全国エリアへの展開等により受注拡大を図りつつ、売上高経常利益率10%以上並びに自己資本比率50%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、建設業界における「新たな常識づくりを目指す」ベンチャー企業として、現在の厳しい競争市場の中でも積極的な成長を実現するために、計画的な経営体質強化にチャレンジし続けております。

主な経営体質強化策については、以下のとおりであります。

営業構造の強化

- ・全国の主要都市圏における新たなる支店設置
- ・既存エリアにおける新規パートナーの開拓及び既存パートナーにおけるシェアアップ
- ・スケルトン防災コーティングの市場浸透
- ・大規模修繕工事マーケットへの参入

技術力の強化

- ・スケルトン防災コーティングの改良及びコストダウン
- ・施工管理と品質・技術の向上

工事採算性を重視した受注方針の徹底

- ・原価低減と経費削減に努め、収益力の向上を図る

マネジメント力の向上(人材育成、コンプライアンス遵守等)

- ・人材育成のための各種研修等に積極的に参加し管理レベルの向上
- ・事業活動による予測しがたい事象に対して、的確に判断できる現場力

(4) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、依然として厳しい状況で先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、政府の公共投資並びに民間投資は堅調に推移しているものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済の急速な悪化が製造業などの企業業績にも大きな影響を与え、国内建設需要の縮小が懸念されており、また、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫すること等も懸念されております。

また、中長期的には従来の新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革

の実現等への対応も求められております。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息の時期は未だ不透明であり、事業活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。この先、新型コロナウイルス感染症の拡大による工事の発注抑制や施工停止、日程変更等の事態が生じた場合には、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。利益確保に努めてまいります。

当社は、このような状況において今後さらなる事業拡大を志向するために、以下のような対処すべき課題を挙げ、各種施策に取り組んでいます。

販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開のため、支店出店計画も緻密な市場調査・戦略立案を行って参ります。

人材育成の促進

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的なOJTによる対応力の向上に日々取り組んでおり、また、幹部社員・中堅社員への研修も行って参ります。

経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っております。

コンプライアンスに関する取り組み

企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開や原価低減を図り、また施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、顧客に満足頂ける施工を行って参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない、または当社が必ずしもリスクと認識していない事項も含まれております。

なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 人材の確保について

当社は、スピード感のある事業展開・拡大を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠であるとも考えられます。特に、当社は支店展開を図るうえで営業戦略の立案及び実行等を適切に行える人材は重要と考えております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、営業戦略の立案及び実行等が適切に行える人材の育成が計画どおり進まない場合又は人員配置を誤った場合、当社の業績及び支店設置計画の見直し等今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建設技術者の減少が建設業界で課題になっていることから当社においても収益及び品質の向上のために優れた人材の確保と育成が必要であると認識しております。建設工事の入札や施工管理においては、担当技術者に工種毎の施工経験や特定資格の保有を求められることがあり、適任者が不足した場合は受注機会を逸し、受注高の減少につながる可能性もあります。

2 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 法的規制について

当社の事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等の法的規制を受けております。

当社のホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、事業を行うにあたり、建設業法に定める特定・一般建設業許可（許可番号：国土交通大臣許可（特・般 - 2）第22629号、有効期間：2021年3月30日から2026年3月29日まで）を取得しております。

当社におきましては、過去において、同法に定める第3条（建設業の許可）、第7条（許可の基準）、第26条（主任技術者及び監理技術者の設置）等の許可要件について欠格事実はありません。

しかしながら、当社において違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす場合があります。また、当社に対する訴訟等について、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 工事施工等のリスク

当社は性能・品質技術にこだわった設計、施工を心掛けております。また、当社のホームメイキャップ事業で手掛けた施工については、10年保証としております。

しかしながら、当社が設計、施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な契約不適合責任があった場合に対する損害賠償等の発生により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合や天候不順や大型物件工事の工期のズレ、夏季・冬季時期の季節的変動要因等による工期遅延が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7 取引先の信用リスク

当社施工の発注者においては、施工後に工事代金の未回収及び貸倒れの発生する可能性があります。このように、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、代替業者との調整による工期遅延等が発生し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 特定取引先への依存について

当社がホームメイキャップ事業で採用している特殊機能性塗料は、英国製の商品を日本の気候及び当社工法に適応させたものであります。当該塗料は、耐候性、防水性、伸縮性、水蒸気透過性、低刺激性、コンクリートの中酸化防止機能、追従性といった総合的な機能を併せ持つ、環境に配慮した水性コーティング材であります。

当社は、当該塗料について仕入先である㈱ダイフレックスと契約を締結しております。当該契約の締結は、同社塗料の特性を生かすことのできる当社独自の施工方法が評価されたことによるものであり、同社との取引関係は相互補完的なものであります。このような関係から、当社の仕入総額に占める同社からの仕入割合は、2022年5月期においては約60%であります。

当社は、同社との良好な関係維持に十分留意しておりますが、同社との取引条件に関して当社の意図するとおりに合意できない場合、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9 工事原価の変動リスク

当社において、工事請負契約締結後に、原材料、資材価格、及び労務費の高騰により完成工事原価は増加します。これらの増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、完成工事総利益は減少する可能性があります。これら完成工事原価の変動は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 自然災害に関するリスク

当社は、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合、被災地によって本社、事業所、建設現場等に係る設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。また、施主様や入居者様等に対して被災活動を行うことも考えられ多額の費用が発生する可能性があります。被災状況によっては、受注活動の停滞、売上高の減少、建築資材等の高騰、現場作業の中断等を余儀なくされることが考えられ、当社の営業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 建設技能労働者の不足

建設業界における技能労働者は、高齢化の問題や若年層の入職率・定着率が伸びず減少傾向にあります。今後、技能労働者の減少がさらに進んだ場合、他社との人材獲得競争が激化し労務費が高騰するとともに、人員を確保できないことに伴う施工能力の縮小により、受注高が減少する可能性があります。

12 建設業における労働災害及び事故

建設業は、作業内容や作業環境などの特性により、他の産業より重篤度の高い労働災害が発生するおそれがあり、また、第三者に対し損害を与える事故が発生する可能性が高い業界であります。仮に、重大な労働災害もしくは事故が発生した場合、多大な補償費等の負担が生じるとともに、社会的信用が低下し、受注高の減少につながる可能性があります。

13 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、感染拡大により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業の収益環境悪化による投資動向への影響は大きく、今後の受注動向に重要な影響を及ぼす可能性があるとともに、今後、感染者の発生や感染拡大防止対策等により、建設工事の中断や遅延、延期等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、当社役職員に感染症が発生しないように、感染予防を徹底し、適切な行動抑制策や安全対策の実施等をしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、各種政策やワクチン接種などにより、経済活動の持ち直しに向けた期待感が高まりつつありましたが、新たな変異株による感染再拡大による景気回復の遅れやウクライナ情勢の緊迫化や急激な円安の進行、原材料・エネルギー価格の高騰などにより、依然として厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、社員及び取引先をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を行っていくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。また、長時間労働、働き方改革及び生産性向上への取り組みは業界全体での課題となっております。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないうえ、公共投資並びに民間投資の動向、景気悪化による工事の中断等予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社は、感染予防に組織的に取り組みつつ、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減及び施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当事業年度における売上高は、パートナーとの関係強化継続における受注拡大を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期等の影響を受けたものの、一部大型改修工事が順調に進捗したことから、4,030,131千円（前年同期比17.2%増）となりました。営業利益は、売上高増加に伴う売上総利益の増加により、440,385千円（前年同期比81.1%増）となりました。経常利益は、外国社債に関する有価証券利息15,217千円、不動産賃貸収入15,147千円、助成金収入13,333千円、減価償却費3,264千円、不動産賃貸費用2,593千円の計上等により475,515千円（前年同期比67.1%増）となりました。当期純利益は、固定資産売却益4,554千円、法人税等153,621千円の計上等により、325,964千円（前年同期比13.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ホームメイキャップ事業）

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期等の影響を受けたものの、一部大型改修工事が順調に進捗したことから、売上高は3,698,394千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は597,404千円（同42.6%増）となりました。

（建築工事業）

建築工事業におきましては、新築工事・改修工事等が増加したため、売上高は328,742千円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は48,580千円（同44.3%増）となりました。

（その他）

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の減少により、売上高は2,994千円（前年同期比93.2%減）、セグメント利益は1,390千円（同83.6%減）となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,589,350千円(前事業年度末2,550,871千円)であり、前事業年度末と比較し38,479千円増加致しました。その主な要因は、現金及び預金80,334千円の増加、仕掛販売用不動産92,637千円の増加、未成工事支出金154,058千円の減少等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,251,997千円(前事業年度末1,189,356千円)であり、前事業年度末と比較し62,641千円増加致しました。その主な要因は、投資不動産348,040千円の増加、保険積立金22,532千円の増加、車両運搬具21,372千円の増加、土地344,764千円の減少、投資有価証券7,720千円の減少等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、854,978千円(前事業年度末996,979千円)であり、前事業年度末と比較し142,000千円減少致しました。その主な要因は、工事未払金50,079千円の減少、支払手形37,807千円の減少、未成工事受入金47,710千円の減少等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、3,238千円(前事業年度末5,665千円)であり、前事業年度末と比較し2,427千円減少致しました。その主な要因は、リース債務4,371千円の減少、資産除去債務1,948千円の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,983,131千円(前事業年度末2,737,582千円)であり、前事業年度末と比較し245,548千円増加致しました。その主な要因は、繰越利益剰余金301,155千円の増加、自己株式51,853千円の増加、その他有価証券評価差額金5,365千円の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,483,812千円（前事業年度末1,403,477千円）であり、前事業年度末と比較し80,334千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は233,103千円（前事業年度は1,699千円の使用）となりました。これは、主に税引前当期純利益479,585千円、棚卸資産の増加額122,672千円、売上債権の減少額145,634千円、仕入債務の減少額85,194千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は76,062千円（前事業年度は227,196千円の収入）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出55,503千円、保険積立金の積立による支出22,532千円、無形固定資産の取得による支出12,050千円、投資不動産の賃貸による収入15,147千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は76,726千円（前事業年度は85,646千円の使用）となりました。これは、自己株式取得による支出51,853千円、配当金の支払いによる支出23,196千円、リース債務の返済による支出1,676千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	第25期 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	3,698,394	+18.6
建築工事業	328,742	+19.1
その他	2,994	93.2
合計	4,030,131	+17.2

(注)上記の金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	第25期 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,626,720	42.1	626,980	+16.6
建築工事業	25,863	88.3	23,165	+54.0
合計	1,652,584	45.5	650,146	+17.6

(注) 1. 不動産事業及びF C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業で構成されるその他の区分は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。

2. 受注残高には、受注金額が不明瞭なものは含んでおりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第25期 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	3,698,394	+18.6
建築工事業	328,742	+19.1
その他	2,994	93.2
合計	4,030,131	+17.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内において合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社の当事業年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当事業年度における売上高は、4,030,131千円（前年同期比17.2%増）となりました。前事業年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、工事の一時中止や工事の延期等、工事への影響を受けたにもかかわらず、ホームメイキャップ事業におきましては、感染予防に組織的に取り組みつつ、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図ったことによりホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加や一部大型改修工事が順調に進捗したことやスケルトン施工の対象となる公共案件も順調に取り組み受注拡大ができたため増加しております。

建築工事業につきましては、新築工事・改修工事等が増加しております。

(営業利益)

当事業年度における売上原価は、2,831,669千円（前年同期比16.0%増）となりました。これは、完成工事原価2,695,788千円、加盟店関連売上原価135,440千円等によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、758,075千円（前年同期比0.4%増）となりました。これは、給料及び手当353,234千円、販売手数料46,519千円、支払手数料52,695千円、役員報酬43,418千円等によるものであります。

売上原価及び販売費及び一般管理費につきましては、原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術の向上に努めましたが、売上総利益の減少や今後の事業拡大に備えた施工・営業社員の採用等の経費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は、440,385千円（前年同期比81.1%増）となりました。

(経常利益)

事業年度における営業外収益は、47,556千円（前年同期比23.6%減）となりました。これは、外国社債に関する有価証券利息15,217千円、不動産賃貸収入15,147千円等によるものであります。

また、営業外費用につきましては、12,426千円（前年同期比40.3%減）となりました。これは、減価償却費3,264千円、飲食事業費用2,922千円、不動産賃貸費用2,593千円等によるものであります。

この結果、経常利益は、475,515千円（前年同期比67.1%増）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は、479,585千円（前年同期比13.3%増）となりました。これは、固定資産売却益4,554千円等によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む。）は、153,621千円となりました。
この結果、当期純利益は、325,964千円（前年同期比13.5%増）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元も考慮し、実施していくこととしております。

また、当社における資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長の投資資金や原材料費・労務費・外注費・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。

当社は、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営戦略の現状と見通し

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、各種政策やワクチン接種などにより、経済活動の持ち直しに向けた期待感が高まりつつありましたが、新たな変異株による感染再拡大による景気回復の遅れやウクライナ情勢の緊迫化や急激な円安の進行、原材料・エネルギー価格の高騰などにより、依然として厳しい状況が続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

また、中長期的には従来の新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応も求められております。

こうした状況の中、当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー(工務店等)との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓推進を行って参ります。

f. 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー(工務店等)との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓を推進していく必要があると考えております。

特に重要な課題としては、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理技術と品質の向上、施工・営業社員の採用や育成、支店拡大、研究開発の推進が挙げられます。

なお、昨今のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に留意していく必要があり、建設業界におきまし

ても新型コロナウイルス感染症の影響によっては工事の中断等が懸念されます。現時点では当社業績等に大きな影響は見られておりませんが、当社といたしましては、引き続き感染予防に最大限の注意を払って参ります。

これらに関する具体的な課題認識と今後の取り組み方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

g. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、効率的な資産配分に基づき収益力の向上に努めるとともに、財務内容の充実を目指すために、売上高経常利益率10%以上並びに自己資本比率50%以上を重要な経営指標としております。当事業年度における売上高経常利益率は11.8%と前年同期に対して3.5%上回りました。自己資本比率については、77.7%と前年同期に対して4.5%上回りました。

引き続きこれらの指標が達成できるよう、原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術の向上に努めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造の変化に対応するために、研究所を中心に、品質の向上及び生産性の向上を目指し、研究開発を積極的に行っております。

当社は、既存技術の課題を解決するため、コンクリートの長寿命化を可能にするため薄膜の補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法の研究、スケルトン防災コーティングへの付加価値向上を図るための研究を引き続き行っております。

なお、当事業年度において使用した研究開発費の総額は、620千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) ホームメイキャップ事業

ホームメイキャップ事業では、引き続き、薄膜の補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法について、コンクリートの長寿命化を図るために耐久性や高強度化といった機能性の向上や工期の短縮化を目的とした研究開発等を行っております。

当事業年度において使用した研究開発費の総額は、620千円であります。

(2) 建築工事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は67,553千円であり、その主なものは店舗設備、車両及びソフトウェアの購入による設備の増加61,536千円であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却又は売却につきましては、車両の売却と建設機器の除却であります。

2【主要な設備の状況】

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)										従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ エア	投資不動 産	合計	
本社 (山口県 宇部市)	ホームメ イキャッ プ事業等	統括業 務他	74,983	635	1,496	24,913	11,235	44,890 (5,195.45)	4,500	30,705	448,948	646,310	23

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物の一部を賃貸しております。
3 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
4 投資不動産については、土地が含まれておりその帳簿価額は403,334千円(面積56,568.56㎡)であります。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県宇部市)	ホームメ イキャッ プ事業 等	車両	77台	1～6年間	20,764	21,378

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,780,000
計	24,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,732,000	7,732,000	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,732,000	7,732,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1	8,000	7,283,000	983	336,147	983	316,777
2019年6月1日～ 2020年5月31日 (注)1	259,000	7,542,000	31,831	367,978	31,831	348,608
2020年6月1日～ 2021年5月31日 (注)1	190,000	7,732,000	23,351	391,329	23,351	371,959

(注)1 新株予約権行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	17	20	12	1	2,491	2,543	
所有株式数(単元)		1,449	1,297	10,580	975	381	62,625	77,307	1,300
所有株式数の割合(%)		1.87	1.68	13.69	1.26	0.49	81.01	100.00	

(注)自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	2,091,700	27.40
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市観音崎町14番1 1401号	995,000	13.03
鳴本 聡一郎	山口県下関市	360,000	4.71
エムピーエス従業員持株会	山口県宇部市西岐波1173番地162	251,900	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	141,400	1.85
松岡 弘晃	山口県宇部市	137,700	1.80
山本 朋子	山口県宇部市	130,000	1.70
井野口 房雄	山口県防府市	129,900	1.70
原 真也	兵庫県明石市	120,000	1.57
田中 栄	神奈川県横浜市西区	98,800	1.29
計		4,456,400	58.39

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,630,700	76,307	同上
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	7,732,000		
総株主の議決権		76,307	

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムビーエス	山口県宇部市西岐波1173番地 162	100,000		100,000	1.29
計		100,000		100,000	1.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年7月16日)での決議状況 (取得期間 2021年7月19日～2022年5月20日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	51,853
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年7月15日)での決議状況 (取得期間 2022年7月19日～2023年5月20日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	15,900	8,202
提出日現在の未行使割合(%)	84.1	91.7

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,000		115,900	

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年7月末時点の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業拡大や経営基盤強化のために内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績等を総合的に判断して利益配当を実施していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、当期純利益を計上し、経営環境及び今後の事業展開等を総合的に勘案しの配当金につきましては、1株あたり5.00円とさせていただきます。

今後につきましても、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を安定的・継続的に行っていく所存であります。なお、内部留保につきましては、主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的とした設備資金（全国の出店資金を含む。）、研究開発費及び運転資金に充当してまいります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)
2022年8月30日 定時株主総会決議	38,160	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値の最大化に繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。

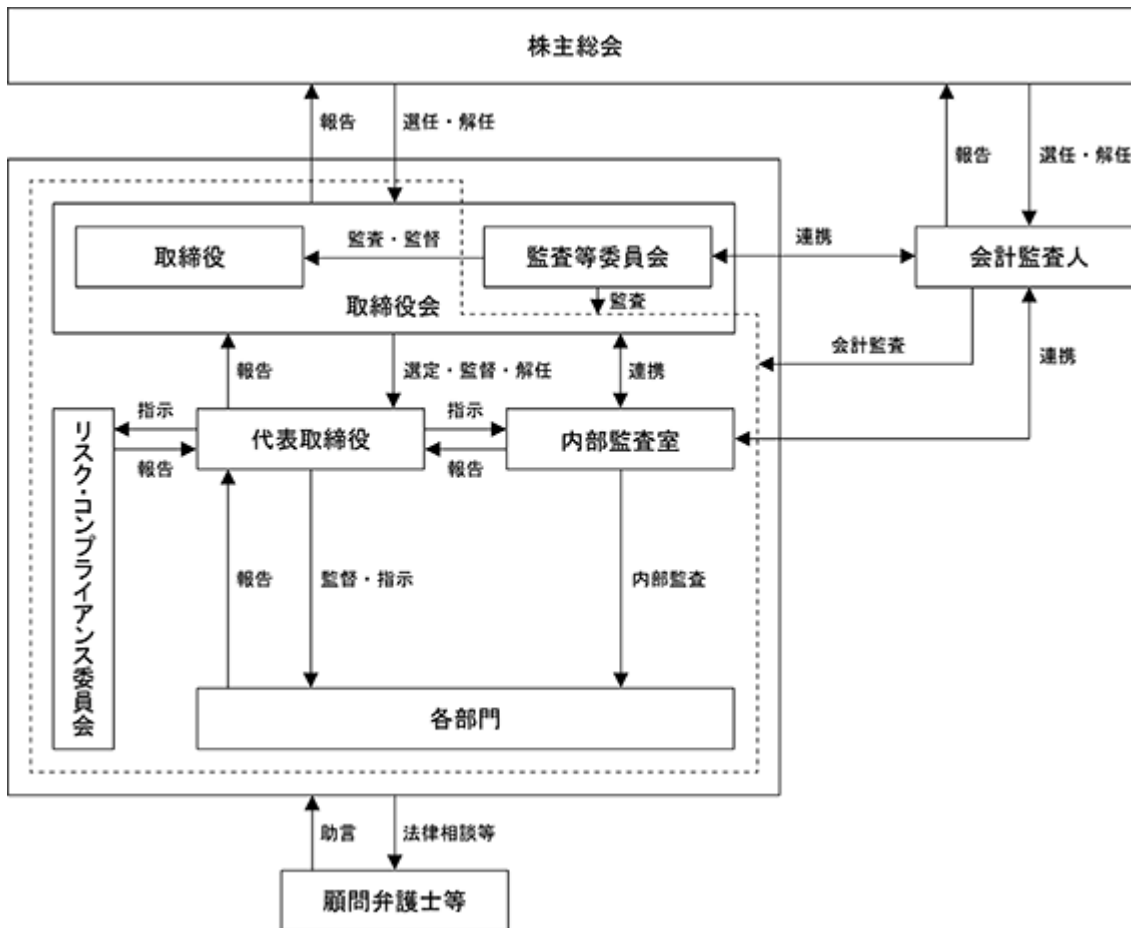
当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員を除く。)4名(代表取締役 山本貴士、取締役 松岡弘晃、取締役 高木弘敬、取締役 栗山征樹)及び監査等委員である取締役3名(取締役 影山祥玄、社外取締役 伊藤尚毅、社外取締役 前田隆)の合計7名で構成されております。議長は代表取締役山本貴士が務め、定例取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会での議案を起案し取締役会での審議の上、取締役会の決議により決定しております。また、当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ適確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内規程等で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)(委員長 影山祥玄、委員 伊藤尚毅、前田隆)で構成されております。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、毎月開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

また、当社は会計監査人として三優監査法人を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制（模式図）は、以下のとおりであります。



イ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制、その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等について決議しております。当該基本方針に基づき、代表取締役社長をはじめ担当の取締役が業務の適正を確保するための体制の確立を図っております。

現在まで当社は、当該基本方針に沿って、果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の強化を目的として、事業推進状況の把握、チェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めるとともに、各種リスクを未然に防止する体制を整えてまいりました。

また、情報開示については、迅速かつ正確な開示を行うべく、決算の早期化や証券取引所等が規定する重要事実の適時開示を行うとともに、当社ホームページを通じた開示等も行っております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る規程を制定し、事業・経営上のリスクの吟味・分析、リスクヘッジのための対処策の検討・実施、投資家保護の観点によるリスク開示事項の検討等を行っております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

（取締役の選任決議要件）

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

（自己株式取得の決定機関）

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

これは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額とする旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

a. 被保険者の範囲

当社の取締役(監査等委員含む)及び会計監査人

b. 保険契約の内容の概要

当該保険契約は株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟責任等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山本 貴士	1972年7月17日生	1991年4月 ㈱ヤナセ入社 1993年1月 足場業を個人創業(屋号:プロジェクトBIGI) 1997年6月 (有)アクアビギ(現:㈱エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 2001年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,091,700
取締役 ホームメイキャップ事業本部長	松岡 弘晃	1974年5月8日生	1995年8月 プロジェクトBIGIに参加 2001年7月 当社取締役就任(現任) 2006年2月 当社東京支店長就任 2009年12月 当社ホームメイキャップ事業本部副本部長就任 2011年11月 当社ホームメイキャップ事業本部本部長就任 2019年6月 当社ホームメイキャップ事業本部本部長就任(現任)	(注)2	137,700
取締役 ホームメイキャップ事業本部 スケルトン担当	高木 弘敬	1975年1月5日生	1999年4月 ㈱フォーバル入社 2002年2月 当社入社 2004年7月 当社営業部長就任 2008年8月 当社取締役就任(現任) 2009年12月 当社ホームメイキャップ事業本部副本部長就任 2011年11月 当社本店長就任 2016年6月 当社ホームメイキャップ事業本部本部長就任 2019年6月 当社ホームメイキャップ事業本部本部長就任 2022年6月 当社ホームメイキャップ事業本部スケルトン担当就任(現任)	(注)2	77,900
取締役 経営企画室長兼管理部長	栗山 征樹	1962年12月7日生	1985年4月 ㈱芙蓉総合リース入社 1990年12月 ㈱ナイルス(現:㈱ヴァレオジャパン)入社 1997年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 2002年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任 2004年9月 (有)ベルックスコーポレーション 代表取締役就任 2007年7月 当社入社 2009年2月 当社管理部長就任 2011年8月 当社取締役就任(現任) 2016年6月 当社経営企画室長就任(現任) 2018年8月 当社管理部管掌就任 2019年6月 当社管理部長就任(現任)	(注)2	34,700
取締役 (監査等委員)	影山 祥玄	1980年9月3日生	2003年4月 当社入社 2004年8月 当社退社 2004年9月 平和産業㈱入社 2007年12月 同社退社 2007年12月 当社入社 2014年4月 当社周南支店長就任 2019年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3、4	16,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 尚毅	1972年7月19日生	1998年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)(現:PwCコンサルティング合同会社)入社 2000年9月 (株)大前・ビジネス・ディベロップメント入社 2001年8月 当社社外取締役就任 2003年5月 日興アントファクトリー(株)(現:アント・キャピタル・パートナーズ(株))入社 2003年6月 (株)シーエーエー取締役就任 2004年11月 (株)シーエーエー取締役事業開発本部長就任 2007年1月 アント・キャピタル・パートナーズ(株)入社(現任) 2007年1月 (株)ジャパン・リリーフ 代表取締役社長就任 2009年3月 (株)アクティヴィジョン社外取締役就任 2011年3月 menue(株)(現:(株)ビーグリー)社外取締役就任 2013年11月 (株)ムーンスター 社外取締役就任(現任) 2016年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年1月 (株)スプラウトインベストメント 代表取締役就任(現任) 2019年8月 (株)アミノ 社外取締役就任(現任) 2019年8月 (株)鯨助フーズ 社外取締役就任(現任) 2019年8月 (株)網元上の家 社外取締役就任 2021年11月 (株)トランスメディアGP 社外取締役就任(現任)	(注)3、4	45,000
取締役 (監査等委員)	前田 隆	1972年5月19日生	1996年7月 伊藤博税理士事務所(現:伊藤隆啓税理士事務所)入所 2000年4月 (株)ディー・ブレイン九州 入社 2001年6月 同社取締役コンサルティング部長就任 2009年8月 同社代表取締役就任 2009年10月 (株)ボルコロソ 社外監査役就任 2012年8月 当社監査役就任 2014年8月 (株)ボディコープ(旧:LIEN(株))社外取締役就任(現任) 2014年9月 (株)トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 2015年5月 五洋食品産業(株) 社外取締役就任 2016年2月 (株)フロンティア 社外取締役就任(現任) 2016年6月 (株)アクアネット広島 社外取締役就任(現任) 2016年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年9月 (株)LibWork 社外取締役就任(現任)	(注)3、4	2,000
計					2,405,400

- (注) 1 取締役伊藤尚毅及び前田隆は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 影山祥玄 委員 伊藤尚毅 委員 前田隆

社外取締役との関係

当社は、独立性を保ちながら中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外取締役を2名選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の伊藤尚毅氏及び前田隆氏とは、伊藤尚毅が当社株式を45,000株、前田隆が当社株式を2,000株保有している他は、当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役の職務を行っております。

社外取締役伊藤尚毅及び前田隆氏については、会社経営及び他社での取締役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であると考えており、社外取締役に選任しております。

社外取締役は、その他の取締役と常に連携を取り会計監査人、内部監査室からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、当社は、社外取締役伊藤尚毅及び前田隆を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む計3名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

また、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

当事業年度に当社は監査等委員会を原則月1回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
影山 祥玄	14回	14回
伊藤 尚毅	14回	14回
前田 隆	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の監査報酬に対する同意等を審議しております。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会その他重要会議へ出席し取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査人との連携、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証することとしております。これらについては、監査等委員会において報告を行い、社外の監査等委員と監査実施状況について共有しております。

内部監査による監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部門として内部監査室(1名)を設けて、内部監査を行っております。被監査部門から独立した部門に属する内部監査室が、内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

会計監査につきましては、三優監査法人による適正かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

b. 継続監査期間

2004年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
吉川 秀嗣	三優監査法人
大神 匡	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名、公認会計士試験合格者 3名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え継続監査期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相応性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		21,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を取締役会で決定しており、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを基本方針としております。代表取締役社長が原案について決定方針との整合を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く。)並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第19期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額100百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち監査等委員である取締役は3名)であります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の額については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長山本貴士が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。代表取締役社長によって当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額を決定するにあたっては、社外取締役を含む全ての取締役の意見を踏まえたうえで手続きを経ることとなっております。

なお、当社は業績連動報酬ではありません。

また、当社には報酬等に関する委員会はありません。

取締役(監査等委員)の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	36,008	36,008			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,290	7,290			1
社外役員	120	120			1

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
26,478	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当の受領のみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての的確に対応できるよう、各種セミナーへ積極的に参加し、社内周知を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,477	1,483,812
受取手形	99,540	-
電子記録債権	30,013	31,373
完成工事未収入金	692,850	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	1 774,592
売掛金	22,397	20,003
未成工事支出金	274,008	119,949
仕掛販売用不動産	18,551	111,189
原材料及び貯蔵品	10,133	18,225
前渡金	-	10,000
前払費用	4,624	5,821
その他	8,400	24,718
貸倒引当金	13,126	10,335
流動資産合計	2,550,871	2,589,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,660	87,883
減価償却累計額	9,463	12,900
建物（純額）	65,196	74,983
構築物	6,847	967
減価償却累計額	740	332
構築物（純額）	6,106	4 635
機械及び装置	21,893	21,195
減価償却累計額	18,865	19,698
機械及び装置（純額）	3,028	1,496
車両運搬具	12,577	31,846
減価償却累計額	9,036	6,933
車両運搬具（純額）	3,540	24,913
工具、器具及び備品	40,531	50,225
減価償却累計額	34,378	38,990
工具、器具及び備品（純額）	6,153	11,235
土地	389,654	4 44,890
リース資産	16,291	16,291
減価償却累計額	9,854	11,790
リース資産（純額）	6,436	4,500
建設仮勘定	-	4,000
有形固定資産合計	480,116	166,655
無形固定資産		
ソフトウェア	30,086	30,705
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	30,153	30,772

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	311,791	304,070
投資不動産	2 100,907	2、4 448,948
出資金	140	140
長期貸付金	982	2,298
破産更生債権等	14,354	18,920
長期前払費用	14,250	19,137
保険積立金	227,501	250,033
繰延税金資産	12,980	19,526
その他	11,023	11,817
貸倒引当金	14,845	20,324
投資その他の資産合計	679,085	1,054,569
固定資産合計	1,189,356	1,251,997
資産合計	3,740,227	3,841,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	335,904	298,097
工事未払金	295,346	245,266
買掛金	41,147	43,840
リース債務	1,676	4,371
未払金	62,126	75,181
未払費用	15,410	15,659
未払法人税等	112,953	84,129
未払消費税等	32,129	2,781
未成工事受入金	63,804	¹ 16,094
預り金	3,410	3,267
前受収益	3,997	4,019
完成工事補償引当金	28,743	43,453
その他	328	18,816
流動負債合計	996,979	854,978
固定負債		
リース債務	4,371	-
資産除去債務	-	1,948
その他	1,294	1,290
固定負債合計	5,665	3,238
負債合計	1,002,644	858,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,329	391,329
資本剰余金		
資本準備金	371,959	371,959
その他資本剰余金	28,136	28,136
資本剰余金合計	400,096	400,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	³ 15,072	³ 16,685
繰越利益剰余金	1,900,142	2,201,297
利益剰余金合計	1,915,215	2,217,983
自己株式	-	51,853
株主資本合計	2,706,641	2,957,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,941	25,575
評価・換算差額等合計	30,941	25,575
純資産合計	2,737,582	2,983,131
負債純資産合計	3,740,227	3,841,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上高		
完成工事高	3,142,414	3,725,557
加盟店関連売上高	262,175	303,473
不動産売上高	33,904	-
その他売上高	1,100	1,100
売上高合計	3,439,594	4,030,131
売上原価		
完成工事原価	² 2,297,732	² 2,695,788
加盟店関連売上原価	113,872	135,440
不動産売上原価	29,553	-
その他売上原価	576	441
売上原価合計	2,441,733	2,831,669
売上総利益	997,861	1,198,461
販売費及び一般管理費		
販売手数料	45,644	46,519
広告宣伝費	6,210	5,689
役員報酬	41,888	43,418
給料及び手当	366,468	353,234
法定福利費	40,118	40,005
通信費	5,067	5,163
旅費及び交通費	25,631	31,083
交際費	7,397	6,936
地代家賃	41,703	42,214
減価償却費	22,043	27,797
支払手数料	43,974	52,695
保険料	9,858	9,583
貸倒引当金繰入額	10,089	999
車両費	13,851	18,710
研究開発費	³ 1,735	³ 620
その他	73,067	73,400
販売費及び一般管理費合計	754,752	758,075
営業利益	243,108	440,385

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
営業外収益		
受取利息	34	25
助成金収入	4,610	13,333
有価証券利息	14,105	15,217
売電収入	24,389	-
不動産賃貸収入	13,055	15,147
その他	6,015	3,834
営業外収益合計	62,211	47,556
営業外費用		
支払利息	800	97
貸倒引当金繰入額	-	1,688
支払手数料	1,197	1,617
売電費用	1,520	-
減価償却費	11,532	3,264
不動産賃貸費用	2,510	2,593
飲食事業費用	-	2,922
その他	3,247	243
営業外費用合計	20,808	12,426
経常利益	284,511	475,515
特別利益		
新株予約権戻入益	206	-
固定資産売却益	4 136,810	4 4,554
投資有価証券売却益	1,800	-
特別利益合計	138,816	4,554
特別損失		
減損損失	-	5 484
固定資産除却損	-	6 0
特別損失合計	-	484
税引前当期純利益	423,327	479,585
法人税、住民税及び事業税	159,062	157,813
法人税等調整額	22,832	4,191
法人税等合計	136,229	153,621
当期純利益	287,098	325,964

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		103,246	4.5	114,600	4.3
労務費		74,233	3.2	71,142	2.6
外注加工費		1,954,907	85.1	2,339,093	86.8
経費		165,344	7.2	170,951	6.3
計		2,297,732	100.0	2,695,788	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価		113,872		135,440	

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地		13,106	44.3		
建物		16,447	55.7		
(外注費)		(11,036)	(37.3)	()	()
不動産売上原価		29,553	100.0		

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		576		441	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	367,978	348,608	28,136	376,745	17,322	18,099	1,592,695	1,628,117	2,372,841
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使含む)	23,351	23,351		23,351					46,702
当期純利益							287,098	287,098	287,098
特別償却準備金の取崩					17,322		17,322	-	-
固定資産圧縮積立金の積立						2,780	2,780	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						5,806	5,806	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	23,351	23,351	-	23,351	17,322	3,026	307,446	287,098	333,800
当期末残高	391,329	371,959	28,136	400,096	-	15,072	1,900,142	1,915,215	2,706,641

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,141	8,141	1,118	2,382,101
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使含む)				46,702
当期純利益				287,098
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,800	22,800	1,118	21,681
当期変動額合計	22,800	22,800	1,118	355,481
当期末残高	30,941	30,941	-	2,737,582

当事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	391,329	371,959	28,136	400,096	15,072	1,900,142	1,915,215	-	2,706,641	
当期変動額										
剰余金の配当						23,196	23,196		23,196	
当期純利益						325,964	325,964		325,964	
固定資産圧縮積立金の積立					8,021	8,021	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					6,408	6,408	-		-	
自己株式の取得								51,853	51,853	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,612	301,155	302,768	51,853	250,914	
当期末残高	391,329	371,959	28,136	400,096	16,685	2,201,297	2,217,983	51,853	2,957,556	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,941	30,941	2,737,582
当期変動額			
剰余金の配当			23,196
当期純利益			325,964
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			51,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,365	5,365	5,365
当期変動額合計	5,365	5,365	245,548
当期末残高	25,575	25,575	2,983,131

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	423,327	479,585
減価償却費	35,168	32,594
減損損失	-	484
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,673	2,688
有形固定資産売却損益(は益)	136,810	4,554
固定資産除却損	-	0
助成金収入	4,610	13,333
投資不動産賃貸収入	-	15,147
投資不動産賃貸費用	-	2,593
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,916	14,710
受取利息及び受取配当金	15,024	16,156
支払利息	800	97
為替差損益(は益)	271	20
投資有価証券売却損益(は益)	1,800	-
新株予約権戻入益	206	-
売上債権の増減額(は増加)	301,939	145,634
棚卸資産の増減額(は増加)	77,258	122,672
前払費用の増減額(は増加)	626	1,250
長期滞留債権の増減額(は増加)	638	4,263
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,468	302
長期前払費用の増減額(は増加)	737	4,965
その他の資産の増減額(は増加)	16,338	29,877
仕入債務の増減額(は減少)	147,325	85,194
未払金の増減額(は減少)	8,938	13,054
未払費用の増減額(は減少)	1,925	248
未成工事受入金の増減額(は減少)	25,085	1,489
その他の負債の増減額(は減少)	2,011	5,751
小計	78,178	389,692
利息及び配当金の受取額	14,965	15,827
利息の支払額	800	97
助成金の受取額	4,610	13,333
法人税等の支払額	98,652	185,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699	233,103

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,844	55,503
有形固定資産の売却による収入	257,000	5,909
無形固定資産の取得による支出	6,480	12,050
投資不動産の賃貸による収入	-	15,147
投資不動産の賃貸による支出	-	2,593
貸付けによる支出	-	4,000
保険積立金の積立による支出	21,034	22,532
投資有価証券の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,800	-
貸付金の回収による収入	131	355
敷金及び保証金の差入による支出	353	1,096
敷金及び保証金の回収による収入	976	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,196	76,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	128,380	-
自己株式の取得による支出	-	51,853
配当金の支払額	-	23,196
新株予約権の行使による株式の発行による収入	45,790	-
リース債務の返済による支出	3,056	1,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,646	76,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	271	20
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	140,122	80,334
現金及び現金同等物の期首残高	1,263,355	1,403,477
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,403,477	1 1,483,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	11～35年
構築物	10～20年
機械及び装置	6～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	13～36年
構築物	10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

工事契約に係る収益

当社は、ホームメイキャップ事業及び建築工事業において建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工を行っております。

当該契約については、工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

材料販売等に係る収益

当社は、塗料等の材料を販売しております。材料の国内の販売において、出荷時から当該材料の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した工事契約に関する売上高	962,216

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、完成工事高について、主として予想される工事原価の合計を基礎として当期末までに発生した工事原価に応じた進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて算定しております。詳細は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の仕様変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高、完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、材料販売に係る収益認識に関しても、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、材料の国内の販売において、出荷時から当該材料の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は21,491千円増加し、売上原価は10,098千円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は31,589千円であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額は2円78銭、1株当たり当期純利益は2円76銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「完成工事未収入金」は、当事業年度より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました4,444千円は、「支払手数料」1,197千円、「その他」3,247千円として組替えを行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当事業年度における工事の状況から判断し、当社の状況に重要な影響はないとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 減価償却累計額

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
投資不動産	37,906千円	40,509千円

3 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は国庫補助金の受入れに基づいて計上したものであります。

4 保有目的の変更

保有目的の変更に伴い、有形固定資産の「土地」に含まれていた344,764千円、「構築物」に含まれていた5,401千円を「投資不動産」へ振り替えております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
22,228千円	2,282千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
一般管理費	1,735千円	620千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
機械及び装置	136,810千円	-千円
車両運搬具	-千円	4,554千円

5 減損損失

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
松山支店(愛媛県松山市)	事務所	建物付属設備	484

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に支店を基準にしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである支店につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零としております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
機械及び装置	-千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式(注)	7,542,000	190,000	-	7,732,000
合計	7,542,000	190,000	-	7,732,000

(注)増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,196	3.00	2021年5月31日	2021年8月30日

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,732,000	-	-	7,732,000
合計	7,732,000	-	-	7,732,000
自己株式				
普通株式	-	100,000	-	100,000
合計	-	100,000	-	100,000

(変動事由の概要)

2021年7月16日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,196	3.00	2021年5月31日	2021年8月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,160	5.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	1,403,477千円	1,483,812千円
現金及び現金同等物	1,403,477千円	1,483,812千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
1年以内	11,636千円	8,769千円
1年超	8,777千円	6,507千円
合計	20,413千円	15,276千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である、支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2021年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	310,791	310,791	-

当事業年度(2022年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	303,070	303,070	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、電子記録債権、支払手形、工事未払金、買掛金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

区分	2021年5月31日	2022年5月31日
非上場株式	1,000	1,000

(注) 3. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年5月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券	-	110,902	199,899	1,000

当事業年度(2022年5月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券	-	103,015	200,055	1,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(当事業年度)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債		303,070		303,070
合計		303,070		303,070

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

社債は公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券 社債	310,791	266,271	44,520
その他	-	-	-
小計	310,791	266,271	44,520
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券 社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	310,791	266,271	44,520

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券 社債	303,070	266,271	36,799
その他	-	-	-
小計	303,070	266,271	36,799
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券 社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	303,070	266,271	36,799

(注)市場価格のない株式等(貸借対照表計上額1,000千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,531千円	9,351千円
未払事業税	6,551千円	4,818千円
完成工事補償引当金	8,766千円	13,253千円
未成工事支出金	6,779千円	7,479千円
その他	2,544千円	3,745千円
繰延税金資産 合計	33,173千円	38,648千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,578千円	11,223千円
その他	6,614千円	7,898千円
繰延税金負債 合計	20,193千円	19,122千円
繰延税金資産(負債)の純額	12,980千円	19,526千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税等均等割額	1.4%	1.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	32.2%	32.0%

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県において、賃貸用の事務所及び住宅(土地を含む)を有しております。

2021年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,096千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2022年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,289千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	108,361	449,289
	期中増減額	340,928	3,033
	期末残高	449,289	452,322
期末時価		427,066	424,001

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度増減額のうち、主な増加額は所有物件を賃貸に用途変更したことによる344,764千円の増加であり、主な減少額は減価償却2,448千円によるものであります。

当事業年度増減額のうち、主な増加額は保有目的の変更に伴う科目変更したことによる5,201千円の増加であり、主な減少額は減価償却2,168千円によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
ホームメイキャップ工事	3,326,116	-	3,326,116	-	3,326,116
足場工事	70,697	-	70,697	-	70,697
建築工事	-	328,742	328,742	-	328,742
材料販売	301,579	-	301,579	1,894	303,473
その他	-	-	-	1,100	1,100
顧客との契約から生じる収益	3,698,394	328,742	4,027,136	2,994	4,030,131
外部顧客への売上高	3,698,394	328,742	4,027,136	2,994	4,030,131

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「電子記録債権」、「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」、「売掛金」に含まれております。また、契約負債は、貸借対照表のうち「未成工事受入金」であります。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	844,802	666,501
契約資産	142,888	159,467
契約負債	14,604	16,094

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当事業年度期首における契約負債残高は、概ね当事業年度の収益として認識しており、翌事業年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討する対象となっているものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法等による、諸建造物における内外装リフォーム工事、「建築工事業」は新築及び改修工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度に係る財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の判定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当事業年度の「ホームメイキャップ事業」の売上高は41,385千円増加し、「建築工事業」の売上高は19,893千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,119,625	275,924	3,395,550	44,044	3,439,594
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,119,625	275,924	3,395,550	44,044	3,439,594
セグメント利益	418,884	33,674	452,559	8,470	461,029
セグメント資産	1,035,028	107,264	1,142,292	19,277	1,161,569
その他の項目					
減価償却費	3,525	354	3,879	-	3,879
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,698,394	328,742	4,027,136	2,994	4,030,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,698,394	328,742	4,027,136	2,994	4,030,131
セグメント利益	597,404	48,580	645,984	1,390	647,375
セグメント資産	944,344	31,032	975,377	122,089	1,097,466
その他の項目					
減価償却費	3,464	354	3,818	-	3,818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,395,550	4,027,136
「その他」の区分の売上高	44,044	2,994
財務諸表の売上高	3,439,594	4,030,131

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	452,559	645,984
「その他」の区分の利益	8,470	1,390
全社費用(注)	217,920	206,989
財務諸表の営業利益	243,108	440,385

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,142,292	975,377
「その他」の区分の資産	19,277	122,089
全社資産(注)	2,578,657	2,743,882
財務諸表の資産合計	3,740,227	3,841,348

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	3,879	3,818	-	-	31,289	28,775	35,168	32,594
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	10,324	67,553	10,324	67,553

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	影山 祥玄	山口県 宇部市		当社取締役 (監査等委員)	被所有 直接0.2	不動産販売	不動産販売	33,904		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産売却取引については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	株式会社 ダッシュ	山口県 宇部市	10,000	フィットネス クラブ事業		当社による 施工	当社による 施工	328,905		
	株式会社ビー アンドクリエ イト	山口県 宇部市	100	有価証券の売 買、管理、保 有、運用等及 び不動産事業 等		仕掛販売用不 動産のデザイ ン等業務委託	仕掛販売用不 動産のデザイ ン等業務委託	19,200	仕掛販売 用不動産	4,800
						仕掛販売用不 動産のデザイ ン等業務委託	仕掛販売用不 動産のデザイ ン等業務委託 の精算		未収入金	14,400

(注) 1 株式会社ダッシュ及び株式会社ビーアンドクリエイトは当社代表取締役社長山本貴士が議決権100%を有する出資会社であります。

2 当社による施工については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

3 仕掛販売用不動産のデザイン等業務委託については、株式会社ビーアンドクリエイト以外からも見積りを入力し、交渉の上決定しております。

4 仕掛販売用不動産のデザイン等業務委託の精算については、仕掛販売用不動産の開発計画変更に伴う業務委託終了によるものであり、業務委託契約期間を勘案して交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
1株当たり純資産額	354円06銭	390円87銭
1株当たり当期純利益	37円13銭	42円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37円13銭	-

(注) 1 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	2,737,582	2,983,131
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,737,582	2,983,131
普通株式の発行済株式数(株)	7,732,000	7,732,000
普通株式の自己株式数(株)	-	100,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,732,000	7,632,000

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	287,098	325,964
普通株式に係る当期純利益(千円)	287,098	325,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	7,731,501	7,689,579
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	653	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2022年7月15日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項の決定について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：100,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.31%)

(3) 株式の取得価額の総額：100,000,000円(上限)

(4) 取得する期間：2022年7月19日から2023年5月20日まで

(5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	74,660	13,707	484 (484)	87,883	12,900	3,436	74,983
構築物	6,847	-	5,879	967	332	69	635
機械及び装置	21,893	-	698	21,195	19,698	1,531	1,496
車輛運搬具	12,577	30,048	10,779	31,846	6,933	7,452	24,913
工具、器具及び備品	40,531	9,694	-	50,225	38,990	4,612	11,235
土地	389,654	-	344,764	44,890	-	-	44,890
リース資産	16,291	-	-	16,291	11,790	1,935	4,500
建設仮勘定	-	24,004	20,004	4,000	-	-	4,000
有形固定資産計	562,456	77,455	382,611 (484)	257,299	90,644	19,038	166,655
無形固定資産							
ソフトウェア	55,556	12,050	-	67,606	36,900	11,430	30,705
電話加入権	66	-	-	66	-	-	66
無形固定資産計	55,623	12,050	-	67,673	36,900	11,430	30,772
投資不動産	138,814	350,643	-	489,457	40,509	2,125	448,948
長期前払費用	14,250	5,567	680	19,137	-	-	19,137

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・建物の当期増加額は、BOSSTY Cafe内装工事によるものであり、当期減少額は減損損失の計上であります。
- ・車輛運搬具の当期増加額は、社用車購入によるものであります。
- ・ソフトウェアの当期増加額は、電子請求書システム導入によるものであります。
- ・投資不動産の当期増加額及び土地の当期減少額は、保有目的の変更に伴う科目変更によるものであります。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金及び金利の負担を伴うその他の負債の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,972	10,541	2,155	5,698	30,660
完成工事補償引当金	28,743	26,310	11,600	-	43,453

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,572
預金	
当座預金	18,147
普通預金	1,462,091
小計	1,480,239
合計	1,483,812

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)江口巖商店	17,262
光和商事(株)	11,941
日本ポリメント工業(株)	10,551
(株)ラックランド	7,477
(有)大進工業	5,082
その他	24,761
合計	77,076

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年6月	23,364
" 7月	32,033
" 8月	16,606
" 9月	5,071
合計	77,076

c 電子記録債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡三リビック(株)	14,248
ライト工業(株)	7,460
内藤建設(株)	4,700
ボンドエンジニアリング(株)	1,903
(株)ピーエス三菱	1,522
その他	1,540
合計	31,373

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 6月	9,317
" 7月	7,803
" 8月	6,473
" 9月	7,778
合計	31,373

d 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックリビング中部(株)	59,609
(株)ベイブルック	35,750
パナソニックリビング北海道・東北(株)	27,085
パナソニックリビング(株)首都圏・関東社	26,743
ラックス建設(株)	24,596
その他	364,264
合計	538,048

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
692,850	3,077,656	3,232,458	538,048	85.7	73.0

e 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リペアエンジ	5,291
岡三リビング(株)	4,989
(株)東亜・ソロ・リフォーム	3,968
中村建設(株)	1,735
三協商事(株)	1,269
その他	2,749
合計	20,003

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
22,397	335,525	337,920	20,003	94.4	23.1

f 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
274,008	4,156,965	4,311,024	119,949

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	10,745千円
労務費	3,143
外注費	96,303
経費	9,757
計	119,949

g 仕掛販売用不動産

地域別	面積 (㎡)	金額 (千円)
山口県	2,348.81	111,189
合計	2,348.81	111,189

h 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
塗料	12,811
貯蔵品	5,414
合計	18,225

i 投資有価証券

区分	金額(千円)
債券	
社債	303,070
その他	1,000
合計	304,070

j 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	403,334
建物	40,371
構築物	5,201
その他	40
合計	448,948

k 保険積立金

相手先	金額(千円)
-----	--------

メットライフ生命保険(株)	163,141
マニユライフ生命保険(株)	60,252
アクサ生命保険(株)	25,000
その他	1,638
合計	250,033

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東海ステップ(株)	31,271
(株)恵実	16,050
(株)政川建興	14,872
(有)中国防災設備	14,003
(株)清和防水	12,573
(株)リフト	12,495
その他	196,832
合計	298,097

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 6月	196,343
〃 8月	101,753
合計	298,097

b 工事未払金

相手先	金額(千円)
テシマ(株)	24,200
(株)ナカニシ	7,386
(株)エイビ建装	7,255
(株)コヤマックス	7,243
(株)タカギ	6,726
テックビルド(株)	6,227
(株)サンスプレー	6,196
(株)松栄工業	6,107
三和電機(株)	4,620
その他	169,302
合計	245,266

c 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイフレックス	23,102
(株)中島商会	5,847
(株)ニシイ	5,098
ジャパンマテリアル(株)	3,665
(株)日東紡マテリアル	2,288
(株)大関	689
その他	3,148
合計	43,840

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	654,000	1,682,327	2,619,955	4,030,131
税引前四半期 (当期)純利益 (千円)	6,896	134,004	225,401	479,585
四半期(当期)純利益 (千円)	2,802	89,330	150,901	325,964
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.36	11.58	19.59	42.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	0.36	11.23	8.02	22.88

(注) 1株当たり四半期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告(URL https://www.homemakeup.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第24期) | 自 2020年6月1日
至 2021年5月31日 | 2021年8月30日
中国財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第24期) | 自 2020年6月1日
至 2021年5月31日 | 2021年8月30日
中国財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び四半期
報告書の確認書 | (第25期
第1四半期)
(第25期
第2四半期)
(第25期
第3四半期) | 自 2021年6月1日
至 2021年8月31日
自 2021年9月1日
至 2021年11月30日
自 2021年12月1日
至 2022年2月28日 | 2021年10月13日
中国財務局長に提出
2022年1月13日
中国財務局長に提出
2022年4月13日
中国財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年8月31日中国財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年9月3日、2021年10月5日、2021年11月5日、2021年12月3日、2022年1月6日、2022年2月4日、2022年3月3日、2022年4月1日、2022年5月2日、2022年6月2日、2022年8月3日中国財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月30日

株式会社 エムビーエス
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物の外壁及び内装の補修・改修を行う事業を行っている。</p> <p>会社は、【注記事項】(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、工事契約のうち一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。</p> <p>また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計(以下、見積工事原価総額という)に占める割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用している。</p> <p>当該基準により認識された収益は962,216千円であり完成工事高の25.8%を占めている。</p> <p>見積工事原価総額は、施工中の仕様変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があることから見積りの不確実性のリスクが存在する。また、変更となる事由が生じた場合に適時・適切に反映されないリスクも存在する。</p> <p>これらのリスクは履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び工事収益の計算に重要な影響を及ぼす可能性が存在するため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の工事原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識している工事契約の見積工事原価総額の合理性を検討するため、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>見積工事原価総額に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時における見積工事原価総額の合理性を担保するための統制 ・工事着手後の状況の変化を適時・適切に見積工事原価総額に反映するための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>見積工事原価総額の基礎となる実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な責任者に対して工事に関する進捗状況について質問したうえで、見積工事原価総額を見直すべきかの判断について質問を実施し、費用の発生状況に関する資料の閲覧等により回答の合理性を検討した。 ・主な工事物件について、期末時点の状況の現物視察を行い、履行義務の充足に係る進捗度の見積りが工事实態と整合しているか検討した。 ・当事業年度に工事が完了した案件について、当初の見積工事原価総額と実績工事原価総額との比較及び差異内容の検討を通じて、見積工事原価総額の精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムピーエスの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムピーエスが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。